

## 令和7年度 川西町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（抜粋）

(単位:千円)

実施計画 No	枠	事業名	推奨事業メニュー	総事業費 (予算額)	交付金 (予算額)	その他 (予算額)	事業の概要  ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標
1	低所得・不足額 一体	物価高騰対応臨時給付金支給事業、定額減税 補足給付金給付事業	-	32,284	32,284	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1,178世帯×30千円、子ども加算 55人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 1,917人 (31,240千円) のうちR7計画分 事務費 4,154千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料 及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,178世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(1,917人)	R7.1	R8.3	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する
5	推奨事業	エネルギー価格高騰対策省エネ家電買い換え 促進事業	①エネルギー・食料品価格等の 物価高騰に伴う低所得世帯支援	1,119	720	399	①家庭における電気料金等のエネルギー価格をはじめとする物価高騰による経済的負担の軽減を図るとともに、温室効果ガス排出量の削減を図るため、町内店舗等で税抜き100,000円以上の省エネルギー性能に優れたエアコン(目標年度:2027年度、省エネ基準達成率100%以上)または電気冷蔵庫(目標年度:2021年度、省エネ基準達成率100%以上)へ買い換えを行った町民に対し、町内で活用できる電子商品券「川西町デコ活応援券」として30,000円相当のポイントを交付するもの。 ②電子商品券原資及び事業に要する事務経費(役務費、委託料) ③【デコ活応援券原資】 @30,000円*30名=900,000円 【事務経費】 ・応援券発送他郵送料 @460円*30通=14,000円 ・デコ活応援券作成委託料 205,000円 【総事業費】1,119,000円 ※その他の財源:一般財源399,000円 ④店舗等で省エネルギー性能に優れたエアコンまたは電気冷蔵庫へ買い換えを行った町民30名	R7.4	R8.2	補助金交付件数30件
6	推奨事業	配合飼料高騰対策支援事業	⑥農林水産業における物価高騰 対策支援	4,258	4,000	258	①配合飼料等の価格高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対し、令和3年1～3月期を基準として令和6年10～12ヶ月までの上昇額をもとに、1頭あたりの配合飼料額の高騰分を算定し、畜産農家へ補助金を交付し営農継続を支援するもの。(補助対象頭数の基準日は令和7年2月1日とする。) ②畜産農家への補助金及び事業に要する事務経費(需用費、役務費) ③【補助金】 ・肥育牛:@4,000円*630頭=2,520,000円 ・繁殖牛:@1,000円*1,100頭=1,100,000円 ・乳牛:@4,000円*150頭=600,000円 【事務経費】 ・申請書等用紙代等需用費 20,000円 ・郵送代 @110円*80通*2=17,600円 【総事業費】4,257,600円 ※その他の財源:一般財源257,600円 ④町内畜産農家(肥育牛農家、繁殖牛農家、酪農家)80戸	R7.4	R7.7	対象者への交付率100%

実施計画 No	枠	事業名	推奨事業メニュー	総事業費 (予算額)	交付金 (予算額)	その他 (予算額)	事業の概要		事業始期	事業終期	成果目標
							①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)				
7	推奨事業	物価高騰対応デジタル地域通貨活用事業	③消費下支え等を通じた生活者支援	43,756	25,000	18,756	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた生活者に対し、町内店舗等で使用できる30%のプレミアム付き電子商品券を年2回(盆、正月)に分けて販売(販売金額50,000,000円×2回)し、消費生活者の下支え及び町内での消費循環による地域経済活性化を図るもの。 ②実施主体となる商工会への補助金(事業費相当分)、電子決済プラットフォーム使用料 ③【商工会への補助金(販売分発行原資除く)】37,596,000円 ・人件費(専任職員)相当 3,000,000円 ・用紙、封筒代等需用費相当 50,000円 ・郵送料等役務費相当 300,000円 ・委託料相当 484,000円(チラシ・ポスター・のぼり作成) ・各種手数料相当 3,762,000円(決済・収納・振込・精算手数料) ・プレミアム分原資相当 30,000,000円(販売額100,000,000円*30%) 【電子決済プラットフォーム使用料】 ・一式 @5,600,000円*1.1=6,160,000円 【総事業費】43,756,000円 (販売収入100,000,000円を含めた総事業費143,756,000円) ※その他の財源:地域経済活性化・物価高騰対策県補助金 14,000,000円、一般財源4,756,000円 ④商品券購入者、町内事業者	R7.4	R8.3	デジタル商品券発行分(プレミア分含む)の利用率100%	
8	推奨事業	小学校給食費支援事業補助金(物価高騰支援)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	2,123	2,000	123	①エネルギー・食料品等の価格高騰を受けて、保護者の負担を軽減し、学校給食の品質や栄養バランスを維持するため、4月以降、児童1人あたり1食20円で算定した補助金を学校給食会計へ交付するもの。(補助対象人数の基準日は令和7年5月1日現在とする。) ②町内各小学校給食会計に対する補助金(教職員は除く) ③【大塚小】@20円*72人*203日=292,320円 【犬川小】@20円*52人*201日=209,040円 【小松小】@20円*230人*202日=929,200円 【中郡小】@20円*96人*202日=387,840円 【吉島小】@20円*75人*203日=304,500円 【総事業費】2,122,900円 ※その他の財源:一般財源122,900円 ④町内各小学校に通う児童及びその保護者	R7.4	R8.3	児童への交付率100%	
9	推奨事業	中学校給食費支援事業補助金(物価高騰支援)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	1,277	1,000	277	①エネルギー・食料品等の価格高騰を受けて、保護者の負担を軽減し、学校給食の品質や栄養バランスを維持するため、4月以降、児童1人あたり1食20円で算定した補助金を学校給食会計へ交付するもの。(補助対象人数の基準日は令和7年5月1日現在とする。) ②川西中学校給食会計に対する補助金(教職員は除く) ③【総事業費】@20円*324人*197日=1,276,560円 ※その他の財源:一般財源276,560円 ④川西中学校に通う生徒及びその保護者	R7.4	R8.3	生徒への交付率100%	
10	推奨事業	交通事業者物価高騰臨時補助金	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	1,350	1,000	350	①燃料等の価格高騰の影響を受けている交通事業者に対し、保有車両台数に応じて補助金を支給し、事業継続を支援することにより、地域交通の維持を図るもの。支援額は、令和3年7月と比較した燃料及びタイヤ等の価格高騰分を勘案し、保有1台当たり50,000円とする。(燃料11,610円+タイヤ38,000円÷50,000円) ②事業者に対する補助金 ③【補助金】 ・タクシー:@50,000円*17台=850,000円 ・代行車:@50,000円*7台=350,000円 ・福祉タクシー:@50,000円*3台=150,000円 【総事業費】1,350,000円 ※その他の財源:一般財源350,000円 ④町内のタクシー、代行車、福祉タクシー事業者	R7.9	R8.3	保有車両台数の維持27台	

実施計画 No	枠	事業名	推奨事業メニュー	総事業費 (予算額)	交付金 (予算額)	その他 (予算額)	事業の概要			事業始期	事業終期	成果目標
							①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)					
11	推奨事業	物価高騰対応企業応援給付金(R7予備費分)	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	11,532	9,151	2,381	①エネルギー・資材等の価格高騰の影響を受けている町内の中小企業、小規模事業者に対し、令和3年7月と比較した管内電気料の上昇分を勘案し、事業所規模に応じて年間上昇分の一部を物価高騰対応企業応援給付金として支給し、事業継続を支援するもの。 ②中小企業等への給付金、給付金交付に係る事務費(通信運搬費、手数料) ③【事務費】 ・郵送代(通知2回、返信1回) 75,000円 ・振込手数料(203社) 157,000円 【給付金】 ・雇用5人以下:@30,000円*111社=3,330,000円 (単価積算:500kwh/月*12月*6.73円=40,380円÷30,000円) ・雇用6~20人:@100,000円*68社=6,800,000円 (単価積算:1,500kwh/月*12月*6.73円=121,140円÷100,000円) ・雇用21人以上:@150,000円*23社=3,450,000円 (単価積算:2,000kwh/月*12月*6.73円=161,520円÷150,000円) 【総事業費】13,812,000円(うち11,532,000円) ※その他の財源:一般財源2,381,000円 ④中小企業、小規模事業者(交通事業者物価高騰臨時補助金対象の交通事業者及び町内に1年以上本社または事業所を有する法人で中小企業基本法上の中小企業に該当しない団体等を除く) ※総事業費13,812,000円のうち2,280,000円はNo.12に計上		R7.9	R8.3	支援事業者数203社	
12	推奨事業	物価高騰対応企業応援給付金(R6補正分)	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	2,280	2,280	0	①エネルギー・資材等の価格高騰の影響を受けている町内の中小企業、小規模事業者に対し、令和3年7月と比較した管内電気料の上昇分を勘案し、事業所規模に応じて年間上昇分の一部を物価高騰対応企業応援給付金として支給し、事業継続を支援するもの。 ②中小企業等への給付金、給付金交付に係る事務費(通信運搬費、手数料) ③【事務費】 ・郵送代(通知2回、返信1回) 75,000円 ・振込手数料(203社) 157,000円 【給付金】 ・雇用5人以下:@30,000円*111社=3,330,000円 (単価積算:500kwh/月*12月*6.73円=40,380円÷30,000円) ・雇用6~20人:@100,000円*68社=6,800,000円 (単価積算:1,500kwh/月*12月*6.73円=121,140円÷100,000円) ・雇用21人以上:@150,000円*23社=3,450,000円 (単価積算:2,000kwh/月*12月*6.73円=161,520円÷150,000円) 【総事業費】13,812,000円(うち2,280,000円) ④中小企業、小規模事業者(交通事業者物価高騰臨時補助金対象の交通事業者及び町内に1年以上本社または事業所を有する法人で中小企業基本法上の中小企業に該当しない団体等を除く) ※総事業費13,812,000円のうち11,532,000円はNo.11に計上		R7.9	R8.3	支援事業者数203社	
			合 計	99,979	77,435	22,544						

※ No.2~4に該当する事業はありません。